

ご利用規約

ケイエックスパソコン教室 ご利用規約

パソコン教室 サービス利用規約

2007年7月26日改定

第1条【本規約の適用】

- 本規約は、合同会社ケイエックス(以下、「ケイエックス」という)が運営するパソコン教室により提供するいずれかのサービス(以下、「本サービス」という)を第3条で定める受講者が利用するにあたりすべてにおいて適用されます。
- 受講者は、本サービスの申込みをした時点で、本規約に同意し本規約の内容を許諾したものとみなされず。

第2条【本規約の変更等】

- ケイエックスは、受講者の許諾を得ることなく、本規約の内容を変更することができます。この場合、すべての受講者において変更後の規約が適用されます。
- 変更後の規約は、ケイエックス所定の方法により受講者に通知するものとし、別段の受講者からの異議申し立てがない限り、通知日をもって有効とし、受講者は同通知の内容に同意したものとみなします。

第3条【受講者の定義】

- 本規約における「受講者」とは、本規約を許諾、本サービスを理解した上で、ケイエックス所定の手続に従い、ケイエックスに対し本サービスの利用を申込み、ケイエックスが当該申込みを許諾することにより、受講者登録を完了した個人あるいは法人をいいます。申込みを行った個人あるいは法人が以下の各号のいずれかに該当する場合は、申込みを許諾しない場合があります。
 - (1) 申込み時の申告内容に、虚偽の事実、記入漏れ、又は誤記があることが判明した場合
 - (2) 過去に本規約を違反したことにより、受講者資格を取り消されたことがある場合
 - (3) その他ケイエックスが受講者として不適切と判断した場合
- 前項により、ケイエックスが利用の不許諾を決定するまでの間に、当該申込者に発生した費用については、当該申込者の負担とし、当該申込者は当該債務を履行するものとします。

第4条【サービスの定義】

本サービスとは、ケイエックスが受講者に対し、教室においてパソコン操作の教授、練習用ホームページスペースの提供(WEBサーバーの提供)およびそれに付帯するサービスを提供、運営し、本規約に基づき受講者が利用することのできるサービスの総称をいい、サービス内容は「ケイエックスパソコン教室」のサイト上で記載される通りとします。

第5条【サービスの変更等】

ケイエックスは、受講者に事前の通知をすることなく、前条に定める本サービスの内容の変更・追加・廃止等を行うことができます。

第6条【WEBサーバーサービスの利用】

サービス内容は、ホームページ作成講座の練習用サーバースペースレンタルサービスに限定します。
利用期間は2ヶ月。利用開始日からの起算となります。
利用開始日はサーバーにユーザー登録した日＝お申込みがあった翌日となります。
以下の場合、理由の如何を問わず本サービスの提供をただちに中止するものとします。
・違法、または明らかに公序良俗に反する内容でサービスを利用した場合。
・その他ケイエックスが不適切と判断した時。

第7条【サービスの受講料金】

受講者は、ケイエックスが別途定める本サービスの受講料金を、ケイエックス所定の方法によりケイエックスに支払うものとします。

第8条【サービス受講料金の支払方法】

- ・ 受講者は、本サービスを利用するにあたり、別段の定めがない限り、受講料金等を本サービス利用開始前に支払うものとします。
- ・ 受講料金の支払方法は、銀行振り込み、または持参となります。
- ・ 5時間分、または、10時間分をまとめてお支払いください。(パソコン教室のサービスの場合です。サポートサービスでは1件ずつの代金となります。)
- ・ 受講料金の支払いにかかわる手数料等は、別段の定めがない限り、受講者の負担とします。
- ・ ケイエックスは、本条により支払われた受講料金を、いかなる場合も受講者に返還しないものとします。ただし、ケイエックスの責に帰すべき事由により、債務を履行しなかった場合はその限りではありません。

第9条【サービスの利用資格】

- ・ ケイエックスは、申込者に対し本サービス開始の許諾通知をもって本サービスの利用を許諾するものとし、当該受講者は、本規約の定めに従い本サービスを利用することができるものとします。
- ・ ケイエックスは、申込者に対し本サービス開始の許諾をケイエックス所定の方法により通知するものとします。

第10条【サービス利用資格の取り消し】

ケイエックスは、受講者のサービス利用資格許諾後であっても、受講者が本規約のいずれかに違反した場合、当該受講者への通知を持ってサービス利用資格を取り消すことができるものとします。

第11条【サービスの利用中止等】

- ・ 受講者は、本サービスの利用を中止する場合、ケイエックス宛のメール通知、または、口頭により中止できません。
- ・ 前条により本サービスの利用を中止した場合、受講者から受領したサービス利用料その他の債務の払い戻し等は一切行いません。

第12条【サービス提供の中断等】

- ・ ケイエックスは、本サービスの提供を一部または全部の一次的な中断を行うことができるものとします。
 - (1) ケイエックスの本サービスにかかわるシステムの保守又は工事等を定期的または緊急に行う場合
 - (2) ケイエックスの本サービスにかかわるシステムに何らかの障害・作動不良等が発生した場合

- (3) 天災や争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
- (4) その他本サービスの運用上、または技術的等の事由により、ケイエックスが必要と判断した場合
- ケイエックスは、前項の規定に基づき本サービスの提供を中断するときは、あらかじめケイエックス所定の方法で、その時間の受講者に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
- 上記のいずれかまたはその他の事由により、本サービスの提供の遅延、または中断等が発生し、受講者に不利益、損害が生じた場合においても、ケイエックスは受講者に対し、その責任を一切負わないものとします。

第13条【サービス提供の中止】

ケイエックスは、本サービスの提供を一部または全部の中止を行うことができるものとします。なお本サービスの提供を中止するときは、あらかじめケイエックス所定の方法で、受講者に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第14条【契約の成立】

受講者は、ケイエックス所定の方法で本サービスの申込みを行うものとし、ケイエックスが当該申込みを許諾した場合、当該申込者に対し、本サービス利用許諾の通知をします。この通知日をもって受講者とケイエックス間に契約が成立するものとします。なお、次の各号のいずれかに該当する場合には、ケイエックスのみの判断によって、当該受講者の受講者契約の申込みを許諾しないこと、または当該受講者との受講者契約を解除することができます。

- (1) 申込者が本サービス利用申込みの際に申告した内容に、虚偽の事実、記入漏れ、又は誤記があることが判明した場合
- (2) 申込者が本サービス利用申込み後、ケイエックスが指定する期日までに入金を確認されない場合
- (3) 申込者に本サービス受講料金の支払いを怠るおそれがあるとケイエックスが判断した場合
- (4) 申込者が過去本規約に違反、あるいは何らかの不正使用等の恐れがあることにより受講者契約の解除またはサービス利用資格の取り消しをされていることが判明した場合
- (5) 技術上またはケイエックスの業務の遂行上著しい支障があるとケイエックスが判断した場合
- (6) その他当該申込みを許諾することが不適切とケイエックスが判断した場合

第15条【契約の手続】

- 受講者契約は、前条に基づきケイエックスが許諾したときに成立するものとします。
- ケイエックスは、本サービス利用許諾をケイエックス所定の方法により通知することで手続きを完了するものとします。

第16条【届出内容の変更】

- 受講者は、ケイエックスへの届出内容について変更があった場合は、速やかにその旨をケイエックス所定の方法により届出するものとします。
- 前項の変更申込みがあった場合、ケイエックス所定の方法で変更受諾の通知をします。
- ケイエックスは、申込み事項の変更を許諾した場合は、変更の許諾を通知した日の翌日からの当該サービスの利用について変更された事項を適用します。
- 受講者が変更届出を怠ったことにより、当該受講者による本サービスの利用に支障が生じたとしても、ケイエックスは一切責任を負わないものとします。

第17条【権利の譲渡禁止等】

受講者は、受講者として有する権利を譲渡、売買、名義変更等の行為はできないものとします。

第 18 条【契約の解除】

- 講者は、ケイエックス所定の方法により契約解除をすることが出来ます。契約の解除を希望する際は、メールでその旨を通知し、ケイエックスが許諾した当月をもって退会とします。但し、その場合でも、第 20 条第 1、2 項または第 21 条あるいは第 23 条の規定が適用されるものとします
- 前項の場合、当該サービスの利用中にかかわる受講者の一切の債務は、受講者契約の解除後においてもその債務が履行されるまで消滅せず、当該受講者から受領したサービス利用料その他の債務の払い戻し等は一切行いません。
- ケイエックスは、次の各号のいずれかに該当する場合は、事前の通知なく、当該受講者との契約を解除することができるものとします。
 - (1) サービス受講料金等の債務において、支払期日を経過した後も当該全額の支払い、あるいは必要書類の提出がなかった場合
 - (2) 受講者が本サービスを利用するにあたり、恐喝、脅迫、暴力などサービスの提供に困難をきたす行為があった場合。または、その恐れがあるとケイエックスが判断した場合
 - (3) 受講者が本サービスを利用するにあたり、本サービスを利用する意思がない、または利用を継続することが困難であるとケイエックスが判断した場合
 - (4) 本規約に定めているいずれかひとつでも違反した、またはその恐れがあるとケイエックスが判断した場合
 - (5) 当該受講者に対し本規約に基づく義務の履行が困難である、とケイエックスが判断した場合
 - (6) 他の受講者に対して本規約に基づく義務の履行を当該受講者が妨害するまたはその恐れがある、とケイエックスが判断した場合(予約キャンセルの繰り返しなど)

第 19 条【設備の利用】

受講者は、本サービスを利用するにあたり、教室のパソコンなどの設備、教室外においても練習用WEBサーバーに損傷を与えないよう利用するものとします。

第 20 条【受講者の責任と賠償責任】

- 受講者は、本サービスの利用にかかわる一切の行為について、第三者からの何らかの通知に対し、また当該受講者から第三者への何らかの通知が必要とされる場合、自己の責任と費用において対処、解決するものとします。
- 受講者は、本サービスの利用にかかわる行為により、ケイエックスおよび第三者に対し損害を与えた場合は自己の責任と費用において当該損害を賠償するものとします。

第 21 条【受講者の禁止事項】

受講者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれの行為もしないものとします。

1. 当該受講者および他の受講者の本サービス利用権を不正に使用する、またはその恐れのある行為
2. 本サービスを利用する権利を第三者に譲渡、売買、名義変更、または貸与する行為
3. ケイエックス、および第三者の著作権等の知的財産権を侵害する、またはその恐れのある行為
4. 本サービスに関連して入手した情報等すべてについて、著作権法で認められた私的利用の範囲を超え、派生的に製作する、あるいは複製、販売等を行う、またその恐れのある行為
5. 第三者のプライバシーを侵害、漏洩する、またはその恐れのある行為
6. ケイエックスの機密情報に不正にアクセス、漏洩する行為、またはその恐れのある行為

7. コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本サービスに関連して使用あるいは提供、またはその恐れのある行為
8. 本サービスを通じて提供される情報を改ざん、または改ざんする恐れのある行為
9. ケイエックス、他の受講者、第三者を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為、またはその恐れのある行為
10. ケイエックス、他の受講者、第三者に損害を与え、または本サービスの運営妨害、あるいは不利益を与える、またはその恐れのある行為
11. 本サービスに関連して事実あるいは公序良俗に反する情報を、第三者に送信又は表示する行為
12. ケイエックスが、不適切と判断する行為
13. その他、法令あるいは公序良俗に違反する行為

第 22 条【プライバシー】

- ケイエックスは、プライバシーについて当サイト上の「個人情報保護法について」ページの記載内容に遵守します。
- 前項各号において、個人を識別、または特定することができる場合は、当該受講者の許諾を得るものとします。

第 23 条【著作権等】

- 本サービスに関するすべての著作権その他知的財産権はケイエックスに帰属します。
- 受講者は、事前に書面によるケイエックスの別段の許諾なしに、本サービスに関するすべての著作物を、著作権法で定める私的使用を超える範囲で利用、複製、出版又は翻訳等をし、もしくは第三者を介して複製、出版又は翻訳等をさせることはできないものとします。また派生的制作物の作成も同様とします。
- 受講者は、事前に書面によるケイエックスの別段の許諾なしに、本サービスに関するすべての著作物を、譲渡、売買、貸与する、もしくは第三者を介して譲渡、売買、貸与させることはできないものとします。

第 24 条【損害賠償】

- ケイエックスは、ケイエックスの責に帰すべき事由により、本規約に基づく債務を履行しなかった場合、当該不履行により受講者に対し、現実に発生した損害につき、当該損害の直接の原因となった受講料金相当額を限度として、賠償責任を負うものとします。
- 受講者またはケイエックスに対し本サービス申込中の当該申込者が、本規約および法令の定め違反する行為を行い、その結果ケイエックスおよび第三者に損害を与えた場合、当該受講者および当該申込者等は、ケイエックスの被った一切の当該損害を賠償する責任を負うものとし、ケイエックスおよび第三者を免責しなければならないものとします。
- 受講者がその管理に属する事項について管理を怠った場合においても、前項に準じて取り扱うものとします。
- 受講者が本サービスを利用することにより、第三者に対して損害を与えた場合、当該受講者は自己の責任と費用により解決するものとします。

第 25 条【免責】

- ケイエックスは、ケイエックスの責に帰することができない事由により生じた損害、ケイエックスの予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益、前条第 1 項に定める場合を除く本サービスの利用に関して受講者または第三者が蒙った損害、その他下記の事由に起因して生じた損害については、債務不履行、不法行為を問わず、一切の責任を負わないものとします。

第 26 条【管轄裁判所】

本規約に関する訴訟については、ケイエックスを管轄する東京地方裁判所を合意管轄裁判所とします。

第 27 条【準拠法】

本規約に関する準拠法は日本の法律とします。日本の法に定めがない場合は、米国の法によります。

第 28 条【協議】

本規約に定めなき事項又は解釈に疑義を生じた事項については、ケイエックスと受講者間にて誠意をもって協議の上解決するものとします。

別途、「ご利用について」もご覧ください。